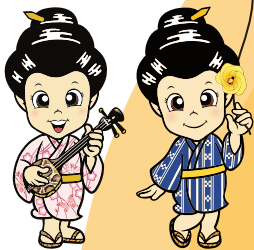




広報

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村



おんな

ONNA Village



第43回恩納村各字対抗 陸上競技大会



第39回恩納村中学校 陸上競技大会



おんなトピックス

- 平成28年度村の財政状況・・・P2-3
- 陸上競技大会・・・P8
- 農業委員・農地利用最適化推進委員・・・P11
- 福祉健康課からのお知らせ・・・P13
- 赤土流出防止出前講座・・・P16



村のひと



総人口	11,015人(+13)
男	5,613人(+5)
女	5,402人(+8)
世帯数	5,179人(+10)
2017年9月末現在	

平成28年度に行った主な事業

本村では、5つの基本目標に沿った事業を実施しています。平成28年度に行った主な事業を紹介します。

●教育・文化(歴史と文化が薫り英知を育む村)	
・恩納幼稚園複合遊具等備品購入事業	826万円
・学校給食センター食器食缶洗浄機等備品購入	2,009万円
・国頭方西海道保存修理事業	2,915万円
・文化情報センター(図書購入事業)	1,715万円
●保健・医療・福祉(皆が安心して暮らせる健康の村)	
・恩納村保育所等整備事業(仲泊エンジェル保育園)	1億3,552万円
・配食サービス事業	1,947万円
・障害者自立支援給付事業	2億5,968万円
・子ども医療費助成、未熟児養育医療事業	2,524万円
●産業・経済(人々が集い活力ある豊かな村)	
・恩納漁港整備事業(工事・委託)	1億9,364万円
・災害に強い栽培施設の整備事業	6,120万円
・「谷茶前の浜」整備事業	5,495万円
・恩納村観光振興計画策定事業	877万円
●生活環境(美しい自然と共生する潤いのある村)	
・安富祖ダム整備事業	7億7,384万円
・熱田川改修工事	4,740万円
・農業集落排水事業(下水道整備事業)	5億8,772万円
・避難標識等設置事業	2,486万円
●自治体運営(村民が参加し協働して築く村)	
・名嘉真区多目的施設整備事業	2億1,956万円
・恩納村第5次総合計画・後期基本計画策定業務	486万円
・恩納村情報発信事業(村ホームページ改良構築)	2,619万円
・第6回世界のウナンチュ大会	156万円



恩納幼稚園複合遊具等備品購入



恩納村保育所等整備事業



災害に強い栽培施設の整備事業



恩納村観光振興計画策定事業



「谷茶前の浜」整備事業



世界のウナンチュ大会



名嘉真区多目的施設整備事業



恩納村第5次総合計画策定

基金運用状況(H28.4月～H29.5月)

区 分		本年度末残高	前年度比
一般会計	財政調整基金	19億1,573万円	△1.5%
	減債基金	4億8,167万円	0.3%
	その他特定目的基金	29億5,539万円	24.3%
国保	国民健康保険基金	0円	-
	高額療養費付基金	300万円	0%
下水道	水洗便所改造資金貸付基金	60万円	0%
	農業集落排水施設管理基金	6,021万円	23.4%
水道	減債基金	4,300万円	87.0%

村民1人当たりの税負担額と使われ方

●1人当たり村税負担額 14万1,400円	●年間に使われたお金 1人当たり=80万3,870円
●保育園児に使われるお金 1人当たり=97万5,210円	●ごみ処理に使われるお金 1人当たり=1万9,660円
●小学生に使われるお金 1人当たり=28万80円	●1人当たり医療費 22万9,370円
●中学生に使われるお金 1人当たり=24万9,370円	

※人口は10,947人(H29.3月末現在)、小学生は643人、中学生は308人(H28.5.1現在)、保育園児は277人(H28.4.1現在)で普通交付税の基礎数値を基に算出しています。

村債の状況

区 分	前年度末残高	本年度末残高	前年度比
一般会計	40億1,589万円	37億8,550万円	△5.7%
下水道事業	6億9,201万円	7億4,148万円	7.1%
水道事業	7億128万円	6億5,031万円	△7.3%

健全化判断比率と資金不足比率

指 標 名	本村の比率	早期健全化基準(黄信号)	内 容
健全化判断比率			
実 質 赤 字 比 率	赤字なし	15%	一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	赤字なし	20%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	6.5%	25%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	赤字なし	350%	将来に負担が見込まれる負債の割合
資金不足比率	資金不足なし	20%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合

平成29年度上半期(4月～9月末)の財政状況

区 分	予算額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	100億7,344万円	46億1,025万円	34億2,965万円
国民健康保険	19億8,019万円	9億3,476万円	8億3,100万円
後期高齢者医療	9,495万円	4,457万円	3,491万円
下 水 道 事 業	5億3,306万円	1億6,637万円	1億6,334万円
水道事業(収益的)	7億1,044万円	3億84万円	2億7,450万円
水道事業(資本的)	2億6,983万円	1,129万円	1億948万円

平成28年度 村の財政状況

平成28年度恩納村一般会計と特別会計、企業会計が9月定例議会で承認されました。

村民のみなさまから納めていただいた税金や地方交付税、国・県からの補助金が平成28年度中にどのように入ってきたか、どのように使ったかを知っていただくため、条例に基づいて毎年5月と11月に財政状況を公表します。

●平成28年度決算の概要

平成28年度の一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた決算額は、歳入が125億5,267万円、歳出が123億9,406万円、歳入歳出差引額は1億5,861万円となりました。

●一般会計の状況

一般会計の歳入は90億9,088万円、歳出は89億9,991万円、H29年度への繰越額を差し引いた実質収支額は2億5,094万円となりました。歳入では、地方税や分担金及び負担金、県支出金が増となり、地方交付税、国庫支出金が減となりました。歳出においては、普通建設事業費や積立金が増となり、人件費、物件費が減となりました。

●今後の見通し

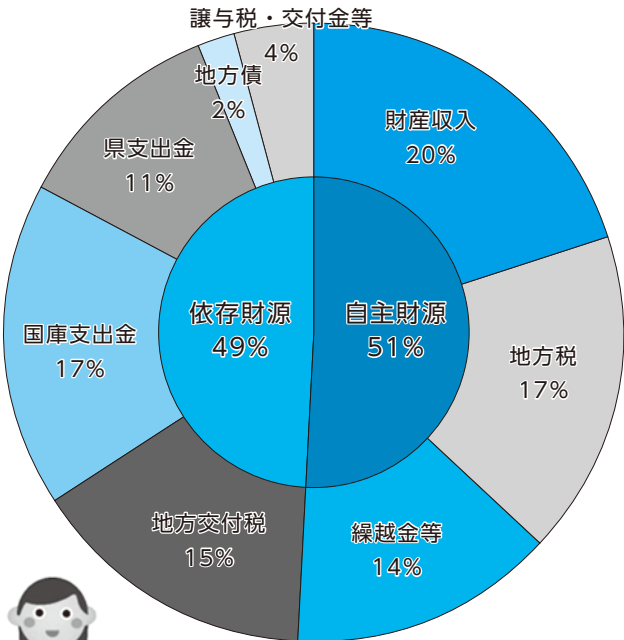
基金(貯金)残高が増加し、村債(借金)は減少しているため良好な状態と言えますが、今後中学校統合や下水道整備などに多額の費用がかかるため、経常経費の見直しや新たな財源の創出を進め、村民サービスの向上に努めます。

もし、平成28年度の予算を家計簿に置き換えたとしたら…(年収500万円とした場合の家計簿は…)

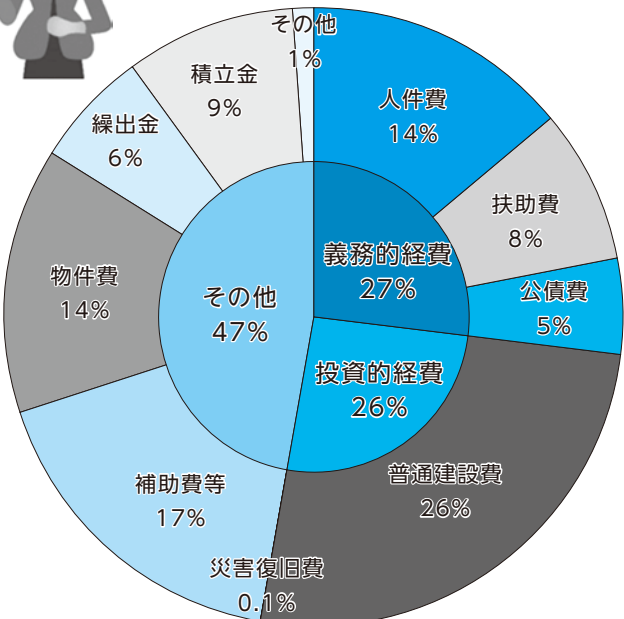
種 類		金 額
年収(給与)		500万円
内 訳	基本給	406万円
	地方税	
	村民税や固定資産税などの税金	
諸手当	村民税や固定資産税などの税金	94万円
	地方譲与税や地方消費税交付金など	
親などからの援助	国県支出金、地方交付税	215万円
貯金の取り崩し	国や県から交付されるお金	
	繰入金	20万円
銀行からの借金	不足を補うため基金から取り崩すお金	
	地方債	9万円
パート収入ほか	村が国や金融機関から借り入れるお金	
	財産収入、繰越金、分担金など	152万円
	軍用地料、前年度繰越金、保育料など	
合 計		896万円

種 類		金 額
食費	人件費	120万円
	職員の給料や議員等への報酬	
光熱水費	物件費	118万円
	光熱水費、消耗品、備品購入費など	
医療費・教育費など	扶助費	73万円
	高齢者など社会福祉のための費用	
ローンの返済	公債費	43万円
	借入金の返済金	
家や車の購入・改修	維持補修費、普通建設費、災害復旧費	230万円
	道路や公共施設の建設・改修費用	
家や車の購入・改修	繰出金	56万円
	特別会計に支出する経費	
友人などへの援助	補助費等、貸付金	146万円
	各種団体への負担金・補助金	
貯金	積立金	81万円
	基金への積立金	
合 計		867万円

歳入 90億9,088万円



歳出 87億9,991万円



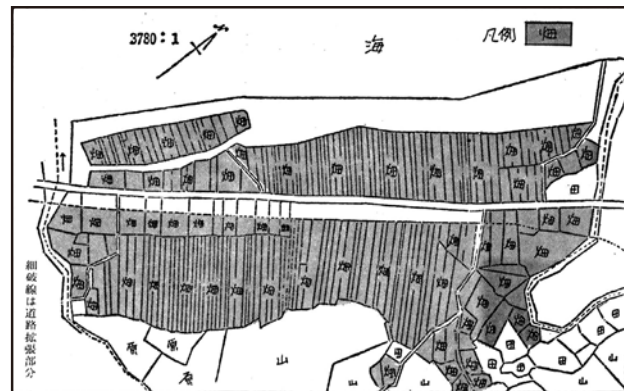
特別会計・公営企業会計決算の状況

区 分	歳入額	前年度比	歳出額	前年度比
国民健康保険	19億2,932万円	△3.3%	18億6,959万円	0.4%
後期高齢者医療	9,142万円	4.1%	9,137万円	4.1%
下水道事業	6億7,430万円	△20.6%	6億6,624万円	△19.0%
水道事業	7億6,675万円	△5.2%	9億6,695万円	14.9%

※水道事業：不足分は過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

間切時代の納税 ——地割制について——

一八九九〜一九〇三（明治三十二〜三十六）年の土地整理事業によって土地が私有地になり、その土地の所有者が納税者となる前は地割制という納税制度がとられていました。税は各ムラ（現在の字）に課されており、各ムラでは納税のために、ムラの田畑を住民に割り当てていました。



地割地畑 谷茶金武浜（『恩納村誌』116頁）

この割り当て方はムラによって異なっており、また、同じムラでも、時代によって条件が異なることもあり、土地の割り当て方には、どのような土地を何年に一度割り当てる

か、また割り当てられる住民の年齢、性別など様々な条件がありました。王府に税を納めるため、恩納間切（現在の村）の各ムラではどのように土地を割り当てていたのでしょうか。いくつかの記録を紹介したいと思います。

まずは何年ごとに割り当てていたのかをみてみましょう。

明治十六年の記録によると（『沖縄県史二一』）、恩納ムラ（現在の字恩納）以外はこのムラのことかは分かりませんが、「恩納間切恩納村外四ヶ村」は年限を決めず、必要な時に村人で検討し、多数の意見によって地割を行ったようです。

明治十七年の「恩納間切取調調書（旧慣調二付間切吏員ト問答書）」によると、安富祖、瀬良垣、谷茶、富着、前兼久、真栄田は十年、恩納、山田、名嘉真、仲泊は十五年で割りかえるが、戸数が増える場合は年限を早めることもあると記されています。年限をある程度決めていますが、十年、十五年の間に状況が変わること

もあったのだと思います。このことについて、「各村旧藩中執行並内法約束取調書」（明治十九年）にも「百姓地割換内法は十五年一期と予定するといえども戸口繁殖する時は、年限を縮め割換をなす。其方法は夫地頭・掟以下人民中吟味之上、相定め割換配付致候事。」とあります。

『恩納村誌』には地割についての聞き取りが掲載されています。実際にはどのように割り振っていたのかを知るうえで重要な記録です。それによると「前兼久は四年毎に割替えが行われ、男女とも四才から男一に対して女は半分の配分になっていた。（略）真栄田（塩屋も一緒）は五年毎に仲泊は三年毎、谷茶は十年毎に土地の割替えがあったという。」とあります。実際にはその時代の事情や、田畑の広さといった地域の環境など、その時その時の状況に合わせた対応をしていたのだと考えられます。

次に割り当てる方法について見てみましょう。

名嘉真と富着は「地割基準値一覧（明治十六年三月）」という資料によると、年齢によって割り当てる歩合を決めていたようです。

その具体的な内容はわかりませんが、『琉球共産村落の研究』に「国頭地方恩納間切の一小部分此の法を行ふ」として、十五歳から五十歳までの男性を一、女性はその二分の一、五十一



谷茶金武浜航空写真（1945年米軍撮影）

沖縄県公文書館所蔵



現在の谷茶金武浜航空写真

以下の方法のどれがどの村の法かは不明ですが、恩納間切の地割方法の記録があります（『沖縄県史二一』）。

○自十五歳至六十歳男のみに平分するものと男女に平分するもの（中頭地方与那城間切各村及国頭地方恩納間切の一小部分此法を行ふ）

○自十五歳至六十歳男女共五分地とするもの（国頭地方恩納間切の一小部分此法を行ふ）

の一小部分此法を行ふ）

○十五歳以上男のみ地「二地か」とするもの但女のみある家族には男同様配当す（国頭地方恩納間切の一小部分此法を行ふ）

○五歳以上の男四分。女二分とするもの（国頭地方恩納間切の一小部分此法を行ふ）

○十五歳以上の男五分女二分五厘とするもの（国頭地方恩納間切の一小部分此法を行ふ）

○村内男女の惣数に平分し六人持を一地とするもの（恩納間切の一小部分此法を行ふ）

また、屋取の人々に地割を行っていたのか、

これもムラによって対応が異なるようです。明治十七年の「恩納間切取調調書（旧慣調二付間切吏員ト問答書）」に「寄留人と村人の別如何。」という質問に対し、「山田村、安富祖村、瀬良垣村、名嘉真村の四ヶ村は、寄留土族も百姓と同様百姓地の割換等、上納物等も異なる事なし。」と答え、さらに「安富祖村等四ヶ村は百姓同様地面を分配すとも、其他は皆地面を所持せず。但恩納村は寄留人専に付、百姓一人分受取地の半方分位を配与せり。」と回答しています。土地整理が行われた明治三十二年ごろには、屋取の人々の人口もさらに増えました。最後の地割がどのように分配されたのか、『恩納村誌』に聞き取り調査の記録があり（一四〇〜一四四頁）、それぞれのムラの対応が記されています。是非ご覧ください。（幸喜）

《参考文献》

- 『恩納村誌』 仲松弥秀 恩納村役場 一九八〇年
- 『沖縄県史二一 旧慣調査資料』 琉球政府 一九八九年復刻
- 「地割基準値一覧（明治十六年三月）」「沖縄県文化財調査報告書 第六集 津島島地割調査報告書」 沖縄県教育委員会 一九七七年
- 『琉球共産村落之研究』 田村浩 至言社 一九七七年

恩納村文化財普及事業 「恩納村の文化財展」を開催しています。

平成29年3月22日付けで新たに恩納村指定文化財に「恩納村の印部石」と「国頭郡恩納間切各村全図及び字図等」、「南恩納の龕」がなりました。そのことを受け、指定後初公開となります文化財普及事業展示会を開催いたします。「恩納村の印部石」は、琉球王国時代に行われた乾隆検地で使用された測量の基準点として設置された石に小字名(ハル名)を刻んだもので今回6点が指定となりました。「国頭郡恩納間切各村全図及び字図等」は明治時代以降に作成された土地利用を示す地図やその後の村に関連する地図群66点をまとめて村指定文化財となりました。

「南恩納の龕」は、南恩納で使用されていた葬儀に利用していた龕です。村内で龕が現存する唯一の資料であり、南恩納には龕を保管するガンヤーも現存しています。仲泊大道原の印部石は、発掘調査を実施しその成果を基に現地であったように復元して展示しております。この機会に恩納村のご先祖様たちに関連した文化財をご覧ください。



展示会場入り口



恩納村の印部石



仲泊遺跡最大の石斧(レプリカ)



展示会の様子



南恩納の龕



仲泊大道原の印部石



ロビーでは名嘉真の芸能映像放送

【期 間】 10月7日(土)～11月12日(日)
【場 所】 恩納村博物館2階 企画展示室
【休館日】 毎週月曜日、祝日の翌日等

寄贈品のご紹介

10月に名嘉真婦人会より、旧暦8月9日に行われるウシデークの際に使用されていた太鼓7点、バチ2本を寄贈していただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

現在、ウシデークで使用している太鼓の前に使用していたとことで、太鼓の表には獅子の絵柄が描かれているのが特徴です。使用された年代など、その他の点については現在、調査をしていますので、次回以降に紹介していきたいと思います。



第26回 「恩納村文化展」

毎年、村文化協会の会員や村内の方などから、琉歌、陶芸、盆栽、絵画、書道、琉球ガラス工芸、写真、手工芸などの作品が数多く出展されております。また、開催初日の11月25日にはオープニングセレモニーも開催いたします。入場無料ですので、出展者の方々の力作の数々をこの機会に是非ご覧ください。

開催期間： 11月25日(土)～12月3日(日)

※期間中、毎日開館いたします。

開館時間： 午前9時～午後5時

会 場： 恩納村博物館

入 場 料： 無 料

オープニングセレモニー： 11月25日(土) 11時より

お問い合わせ： 恩納村文化協会事務局(恩納村博物館内)

☎982-5112



昨年の展示会場の様子

第46回沖縄県芸術文化祭写真選抜展in恩納村博物館

沖縄県芸術文化祭本展・写真部門の受賞作品と入選作品の中から選抜された写真を展示いたします。

入場無料にてご鑑賞いただけます!皆様お誘い合わせの上、是非ご来場ください。

開催期間： 12月12日(火)～24日(日)

※18日(月)は休館

開館時間： 午前9時～午後5時

場 所： 恩納村博物館2階企画展示室・展示ホール

観 覧 料： 無 料

お問い合わせ： 恩納村博物館 ☎982-5112

「第46回沖縄県芸術文化祭 本展」

開催期間： 11月18日(土)～26日(日)

※11月20日(月)は休館

場 所： 沖縄県立博物館・美術館

※観覧無料ですので、本展もぜひご覧ください。



運動会

9月30日、10月1日に幼小中学校で運動会が行われました。

喜瀬武原校では区との合同で開催され、班対抗リレーや中学生と青年会による組体操対決、菊の生産地ならではの出荷箱の早作り競争などが行われ、盛大に盛り上がりました。



★英語ストーリー・スピーチコンテスト

9月19日、第28回恩納村英語ストーリー・スピーチコンテストが沖縄科学技術大学院大学で開催されました。

コンテストでは、教材から選定し発表するストーリー部門と、恩納村の紹介や自己アピールを英作文にまとめ発表するスピーチ部門に村内中学校から9名の生徒が参加しました。

ストーリー部門では、与那覇真恋さん（恩納中3年）、スピーチ部門では、喜久山優花さん（安富祖中3年）が最優秀賞に輝きました。



発表者の皆さん

★恩納村の皆さん、こんにちは!!

村では「海外移住者子弟等研修生受入事業」として、村出身の海外移住者子弟の研修生を受け入れています。

今年度はブラジル・アメリカの2か国から2名の研修生が来村しています。研修生は9月から2月までの6ヶ月間、名桜大学で日本語を学び、親戚や村民との交流や三味線・琉球料理など沖縄文化を学びます。また、村内の行事にも参加しますので、よろしくお願いします。



棚原 国広 アンドレ



渡久地 ミッシェル 清子



★バドミントン大会



9月10日、県高校新人シングルスバドミントン大会が開催され、喜瀬武原中卒の與儀七友君（南風原高校）が1年生ながら優勝を果たしました。また、9月15日から18日に群馬県で開催された、全日本ジュニアバドミントン選手権に県代表として出場しました。

★各区対抗・中学校陸上競技大会

スポーツの秋を迎えた9月10日、陸上競技大会が赤間運動場で開催されました。

大会では、各区の代表選手たちが持てる力を発揮し、優勝を目指して熱戦を繰り広げました。若手から壮年へバトンをつなぐ年代別リレーでは各区の応援席からも大きな声援が送られました。大会では、平成28年度国頭郡大会で優秀な成績を収めた個人・団体の表彰式も行われました。

4月に行われた駅伝大会を皮切りに行われた、村体育協会事業は陸上競技大会で幕を閉じました。各競技に出場されました選手のみなさん、お疲れ様でした。



☆陸上競技大会結果（総合）



☆新記録

中共男子 800M 比嘉 悠人（山田中） 2' 06" 4

中共男子 400MR 山田中（久場俊・石倉悠・比嘉悠人・木田渚羽） 47' 4

小学女子 400MR 山田小（木田夕海・伊波奏瑠・岡崎世湊・久場いちか） 61' 5

☆大会タイ記録

中共女子 200M 當眞 千尋（恩納中） 28" 9

○各区対抗体育大会総合成績



恩納村 「サンゴの村宣言」ロゴマーク及び オリジナルキャラクター募集

自然環境の保全と育成を行い、地域資源を活かした恩納ブランドの確立に向けた「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～を村内外へアピールするため、ロゴマーク及びオリジナルキャラクターを全国から募集します。

【募集期間】11月1日（水）～11月30日（木）必着

【賞品】ロゴマーク最優秀賞 賞金5万円など。

オリジナルキャラクター最優秀賞 賞金10万円など。総選挙候補者には特産品贈呈

【応募資格】どなたでも応募可

【応募方法】応募用紙または A4 用紙に必要事項を記入の上、郵送・持参・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで提出。

※1人何点でも応募可。ただし、応募用紙1枚につき1作品。

※応募作品は返却しません。

※選考委員会による1次選考の結果をもとに村民投票を行い決定します。

※募集内容は変更、追加することがあります。

※応募要領や応募用紙など、詳しくは村公式ホームページをご覧ください。



応募・問い合わせ：企画課 企画係 ☎966-1201 FAX966-2779

E-mail kikaku@vill.onna.okinawa.jp

～新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました～

第16期農業委員8名が10月1日付けで任命されました。また、新たに農地利用最適化推進委員8名が10月6日付けで委嘱されました。

両委員の任期は平成32年9月30日までとなります。（括弧内は担当地区となります）

○恩納村農業委員会



会長
仲村智昌
(太田)



職務代理者
吉田兼師
(塩屋)



登川良雄
(恩納)



照屋和江
(山田)



當山安寿
(瀬良垣)



與儀繁一
(中立委員)



外間裕
(喜瀬武原)



仲村幸男
(富着)

○恩納村農地利用最適化推進委員



仲田豊嗣
(名嘉真)



當山幸宏
(安富祖)



津嘉山朝哉
(南恩納)



山城隆次
(谷茶)



米須清正
(前兼久)



比嘉正一
(仲泊)



金城英和
(真栄田)



長濱眞信
(宇加地)

お問い合わせ：恩納村農業委員会 ☎966-1204

恩納村文化情報センターだより Vo1.73

作家・原田マハ講演会 『人生の宝物—私を作った 文学とアート—』

沖縄を題材にした、『カフーを待ちわびて』で第一回日本ラブストーリー大賞を受賞するなど、作家として活躍する原田マハ氏の講演会を文化情報センターにて開催します。

【日時】11月4日（土） 14時～

【場所】恩納村博物館1階研修室

【参加費】無料(要受付)

【定員】150名(先着順) ※定員に達ししだい、受付終了となります。

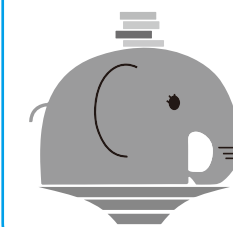
【受付】電話又は、文化情報センター2階カウンターにてチケットを配布いたします。

来館者20万人達成！！

10月3日に来館者20万人達成いたし、20万5人目の方までオリジナル記念グッズをプレゼントしました。

20万人目は、台湾から家族旅行で訪れた王さんでした。

今後とも恩納村文化情報センターを宜しく願いたします。



【イベント終了】

9月18日しまくとぅばの日、『うちなーぐちおはなし会』を開催しました。

うちなーぐちでの絵本・紙芝居の読み聞かせや、お手玉を使った童歌など、子供達も楽しくうちなーぐちに触れる良い機会になりました。お手玉は、講師の大城和子さん手作りで、イベント終了後参加者全員にプレゼントしてもらいました。皆様のご参加ありがとうございました。

友好図書館交流事業

『母なる川 石狩川と歩む石狩市 ～鮭とニシンの歴史から 国際貿易都市へ～』

恩納村の友好都市である、北海道の石狩市の歴史と現在の暮らしについて、ご講演頂きます。友好都市、北海道石狩市を知ろう。入場無料です。

【日時】11月18日（土） 14時～

【対象】一般

【講師】石狩市郷土研究会 会長 村山耀一氏

◆◆◆11月休館日◆◆◆

【休館日】6日、7日、13日、20日、24日、27日

【資料整理日】16日

●センターに関する情報は、ホームページで確認できます。

【お問合せ先】 恩納村文化情報センター

〒904-0415 恩納村字仲泊 1656 番地 8
TEL: 098-982-5432

【HP】 <http://www.onna-culture.jp>

平成29年臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

【申込期限】12月5日（火） 必着

対象者 ▶平成28年1月1日時点で恩納村に住所登録のある方
▶平成28年度分の村県民税が課税されていない方。（対象外あり）



- 該当者と思われる方へは申請書を送付しておりますが、申請がまだの方はお早めにお願ひします。（期限後に届いたら、お支払いできません）
 - 受付後、審査や振込準備には、2カ月ほど時間がかかりますので申請済みの方はもうしばらくお待ちください。
- ※申請書を紛失された方や届いていない方などは、福祉健康課までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉健康課 地域福祉係（臨時福祉給付金担当） ☎966-1207

平成30年度恩納村保育所入所申込受付のお知らせ

【受付期間】12月4日（月）～15日（金）※土日祝日を除く

【時間】午前9時～12時 午後1時～4時30分

【場所】恩納村役場 1階ロビー

【対象児童】恩納村民で、0歳から4歳児までの「保育を必要とする乳幼児」

※0歳児の受け入れは平成30年4月1日時点で入所基準月齢に達していること。（各保育所（園）で異なります。）

※風の森保育園のみ5歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）を受け入れています。

【申込方法】

- 在園児 村内公立保育所・仲泊エンジェル保育園・風の森保育園・稲穂に入所（園）中の方は、各保育所（園）より申込書を受け取り保育所（園）へ提出してください。
- 新規・待機児童 新規及び待機児童の方は、11月1日（水）より福祉健康課母子保健係にて申込用紙を配布する予定です。 ※郵送は行っておりません。詳細につきましては、平成30年度保育所入所案内をご覧ください。

※ホームページにも掲載しています。

【注意】

- ・受付期間を過ぎると、待機児童となりますのでご了承ください。
- ・書類不備の場合は、受付が出来ませんので、提出前に必ずご確認ください。

～詳しくはお問い合わせください～

お問い合わせ：福祉健康課 母子保健係 ☎966-1207

集団健診のお知らせ

今月は下記の会場で集団健診を実施します。

受付時間 午前8：30～11：00

日程	場所
11月 6日（月）	喜瀬武原公民館
12日（日）	総合保健福祉センター
22日（水）	真栄田公民館
27日（月）	恩納公民館
29日（水）	塩屋公民館

今年度からすべての健診が無料になりました。
1年に1度、自分のカラダの声を聞く機会を作りませんか？
その他の日程、詳細については、「恩納村 健康診査等のご案内」（各家庭に配布されたパンフレットまたはホームページ）をご覧ください。

お問い合わせ：福祉健康課 健康づくり係 ☎966-1207

恩納村健康福祉まつり

開催のお知らせ♪

今年も健康や福祉について様々な情報を発信できるよう、楽しい企画もご用意して村民の皆様のお越しをお待ちしております。なお、まつり内容の詳細については、チラシをご確認ください（各公民館から配布、役場窓口、恩納村ホームページ）。

※チラシに掲載されているイベント内容は、諸事情により変更になる場合もあります。

【日時】11月19日（日）

午前10時～午後4時

【場所】恩納村ふれあい体験学習センター

～11月は児童虐待防止推進月間です～

○児童虐待とは・・・？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れられるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

○虐待のサイン

子どもについて	・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある ・不自然な傷や打撲の跡がある ・衣類や身体がいつも汚れている ・夜遅くまで一人で遊んでいる
保護者について	・地域などと交流がなく孤立している ・小さい子どもを家においたまま外出 ・子どもの養育に関して拒否的・無関心 ・子どものけがについて不自然な説明をする

○乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが何をやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待と思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ☎189（お住いの地域の児童相談所につながります。）※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

恩納村要保護児童対策地域協議会

お問い合わせ：福祉健康課 ☎966-1207

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、未納にせず窓口でご相談ください！

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることができなくなることもあります。経済的に納付が困難な場合など一定条件を満たす方々への救済措置として、国民年金保険料の免除・納付猶予制度があります。これらの制度は、適用される制度によって違いがありますが、審査の際には、「本人」・「配偶者」・「世帯主」の前年所得が審査の対象となります。申請し、審査が通った場合に適用されます。



全額免除・一部免除

所得などの条件により保険料（16,490 円 / 月）の納付が免除される制度です。

承認された場合の保険料月額

- ①全額免除：0 円
- ②4分の3免除：4,120 円
- ③半額免除：8,250 円
- ④4分の1免除：12,370 円

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

所得審査：「申請者本人」・「配偶者」・「世帯主」

納付猶予・学生納付特例

50 歳未満の方、または学生の方（学生納付特例）は、審査により保険料の納付が 1 年ごとに猶予されます。猶予期間中は年金受給資格期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。

所得審査（免除猶予）：「申請者本人」・「配偶者」
所得審査（学生）：「申請者本人」

<失業した場合の特例>

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

所得審査：「配偶者」・「世帯主」

『未納』より、こんなに良い制度です！

- ①「未納」だと遡って 2 年前までしか納められないところ、「追納」として遡って 10 年前の分まで納めることができます。（納めると老齢基礎年金が増えます）
- ②「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予制度の場合（一部免除において減額された保険料を納付していない場合は除く）は受け取る条件に含まれます。



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除額の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

平成30年度入学にむけて 宜野湾高等学校通信制説明会

本校では、週1回の日曜スクーリングと、平日の自学自習を主体とした学習形態です。

年齢の制限はありません。向学心のある方、もう一度学びたい方を歓迎します。

【日時】 11月26日（日）、12月10日（日）
16：00～（どちらか一方）

【場所】 宜野湾高等学校（当日掲示します）

【内容】 通信制の学習の仕方について
※入学願書も11月1日から配布。ホームページにも掲載します。

申込み・お問い合わせ

県立宜野湾高等学校通信課程 ☎942-2363
午後9時～午後5時（金・土曜日、祝日を除く）

自衛官募集のご案内

【採用種目】 自衛官候補生

【受付締切】 11月24日（金）

【試験日】 12月1日（金）及び2日（土）

【試験会場】 那覇基地

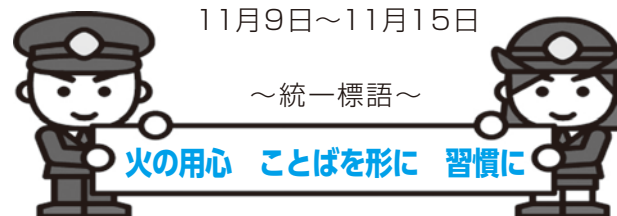
【受験資格】 18歳以上から27歳未満

お問い合わせ：沖縄地方協力本部 名護地域事務所
☎0980-52-4064

秋の全国火災予防運動実施

11月9日～11月15日

～統一標語～



税を考える週間

【期間】 11月11日（土）～11月17日（金）

国税庁では、国民の皆様様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、一年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、市町村・関係団体と協力し、様々な広報広聴活動を行っています。

○沖縄税理士会による無料税務相談会

【日時】 11月16日（木）午後1時から午後4時（予定）

【場所】 名護市役所ロビー

お問い合わせ：名護税務署 ☎0980-52-2920
（自動音声案内の後に「2」を選択してください。）

恩納村合同相談のお知らせ

平成29年度第3回合同相談が下記の日程により開催されます。

総務課での事前受付となります。

【日時】 11月22日（水）
午前の部 / 10：00～12：00
午後の部 / 13：00～14：00

【場所】 恩納村コミュニティセンター（中会議室）

【相談内容】 法律、人権、行政、心配事の各種相談です。

【受付開始】 11月15日（水）

※初めて相談する方を優先とします。

お問い合わせ：総務課 行政係 ☎966-1200

住まいの総合相談窓口

賃貸借契約、土地・建物の売買、請負工事のトラブルなど、住まいに関する問題でお困りのことはありませんか？常駐の相談員による住まいに関する一般的な相談・情報提供も無料で行っていますので、お気軽にご相談ください。

【相談時間】 平日・第3土日
9：00～17：00
※12：00～13：00は除く

お問い合わせ：住まいの相談窓口
（沖縄県住宅供給公社内）
☎917-2433

地方税の申告はeLTAXで！

eLTAXは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。
○手続きは自宅やオフィスから ○複数の地方公共団体へまとめて一度に送信 ○eLTAXのサービスは無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで電子的に送信することができます。

- ◆詳しい情報はホームページをご覧ください。
- ◆eLTAXをご利用できる時間
8：30～24：00
（土日祝、年末年始12/29～1/3は除く）

お問い合わせ：☎0570-081459
<http://www.eltax.jp/>

「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～ ①

山田小学校 赤土流出防止出前講座

10月12日、真栄田岬に隣接するサトウキビ畑で山田小学校5年生へ赤土流出防止の出前講座が行われました。小学生を中心に近隣の農家や関係者約50名が参加し、ベチバーの苗1,000本を植栽しました。この様子は11月25日(土)の「南の島のミスワリン」で放映予定です。

恩納村赤土等流出防止対策地域協議会では、畑における様々な赤土流出対策を実施しています。対策実施を希望される農家または興味がある方は下記までお問い合わせください。



問い合わせ先：恩納村赤土等流出防止対策地域協議会
事務局 農林水産課 ☎966-1202

お父さんたちの熱き戦い!!

9月24日、第41回恩納村壮年ソフトボール大会が村赤間運動公園で行われました。

14チームによる熱戦が繰り広げられ、決勝戦は接戦を勝ちあがってきた塩屋Bチームと強打の恩納区成人会Aが対戦しました。初回、恩納区成人会が2点を先制するとその裏、すぐさま塩屋Bが3点を取り逆転し2回にも2点を追加しました。恩納区成人会は終盤1点を返すものの、塩屋Bが堅い守りで逃げ切り、5対3で栄冠を手に入れました。



塩屋Bチーム

恩納100 むらのきおく その八十五



サーターグルマ (砂糖車)

真ん中に孔のあいた重たいこの石は何に使われたものでしょうか？まるで原始人のお金のようにも見えますが、正解はサトウキビをしぼるための圧搾機に使われていた石です。

黒糖を作るときに昔はこの石と石の間にサトウキビを通して、汁をしぼっていました。この石自体はとても重いので、真ん中の穴に木材をはめて固定し、ローラーのように回すための棒を牛や馬に引っ張らせていました。1882(明治15)年以降は鉄製に変わっていきました。